

## 障害者就業・生活支援センター事業について

## (1) 趣旨

障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関との連携の下、障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行う。平成14年の障害者雇用促進法改正により創設。

## (2) 事業内容

就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、センター窓口での相談や職場・家庭訪問等により指導、相談を実施。

## &lt;就業支援&gt;

- 就職に向けた準備支援（職業準備訓練、職場実習のあっせん）
- 求職活動支援
- 職場定着支援
- 事業所に対する障害者の障害特性を踏まえた雇用管理に関する助言
- 関係機関との連絡調整

## &lt;生活支援&gt;

- 生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言
- 住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助言
- 関係機関との連絡調整

## (3) 設置箇所数

18年度 110センター（17年度90センター）

- ※ 18年度各県の設置状況：5カ所設置・・・1府
- 4カ所設置・・・2道県
- 3カ所設置・・・18都府県
- 2カ所設置・・・17県
- 1カ所設置・・・9県

## (4) 予算措置

雇用（職業安定局）と福祉（障害保健福祉部）の連携事業として実施

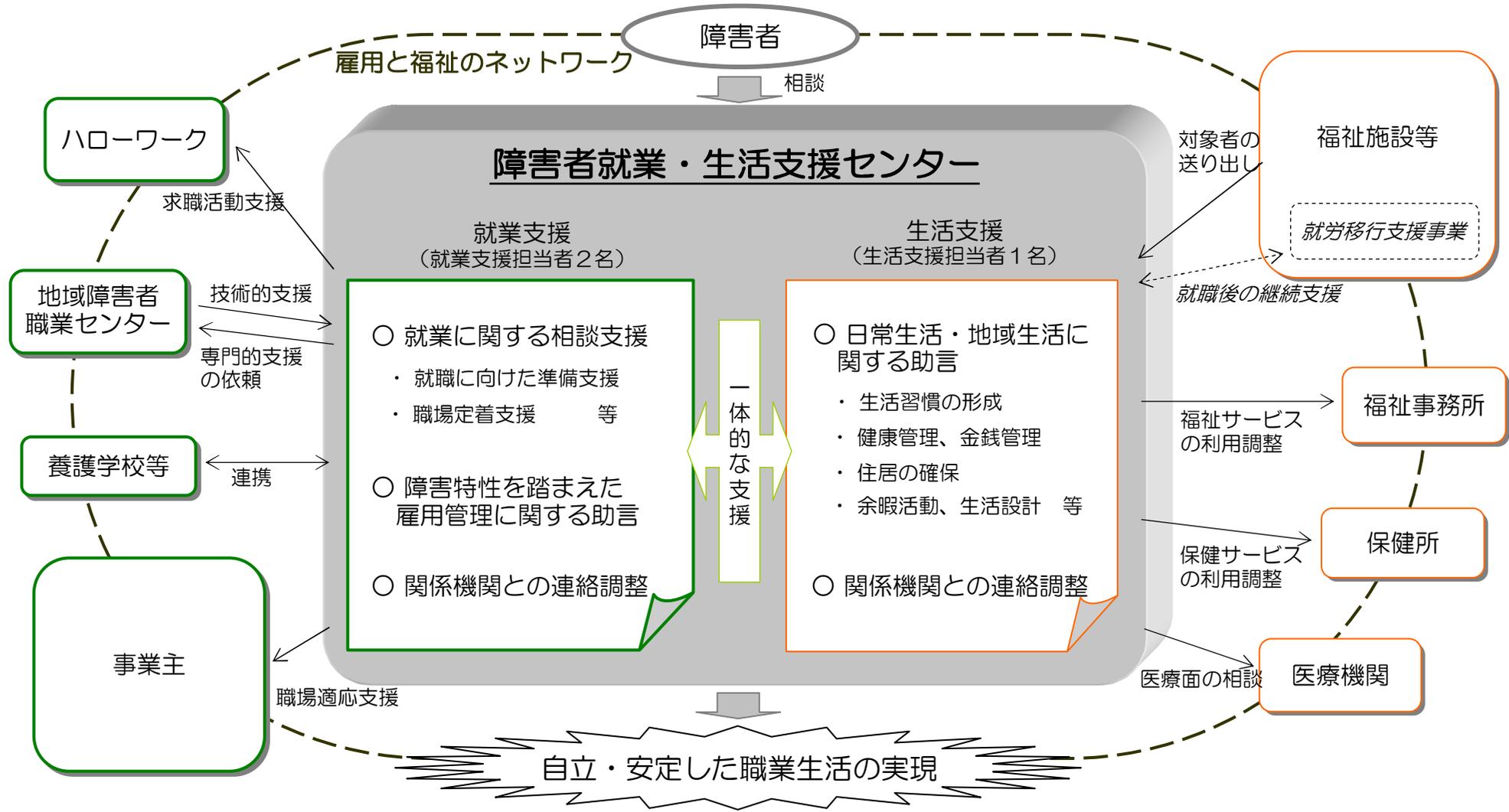
- 就業支援（委託費）：就業支援担当者2名配置
- 生活支援（補助金 国1/2、都道府県1/2）：生活支援担当者1名配置

## (5) 運営主体

社会福祉法人、特定非営利活動法人、民法法人等で、都道府県知事が指定した法人。

## 障害者就業・生活支援センター事業（雇用と福祉の連携）

就職を希望する障害者や在職中の障害者の抱える課題に応じて、雇用及び福祉の関係機関との連携の下、就業支援担当者と生活支援担当者が協力して、就業面及び生活面の一体的な支援を行う。



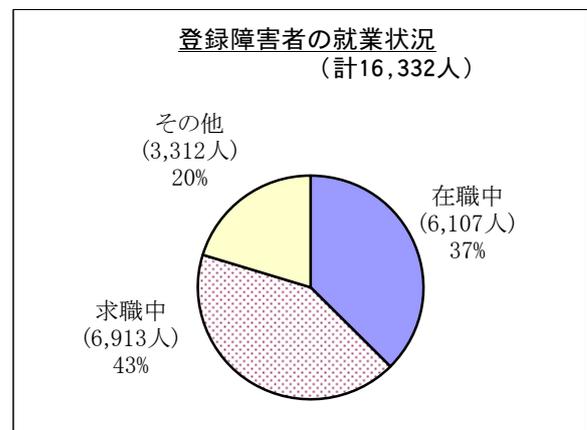
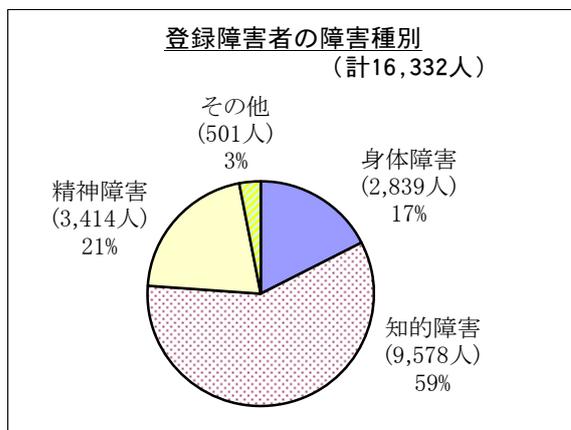
# 障害者就業・生活支援センター事業実施状況

(平成17年度)

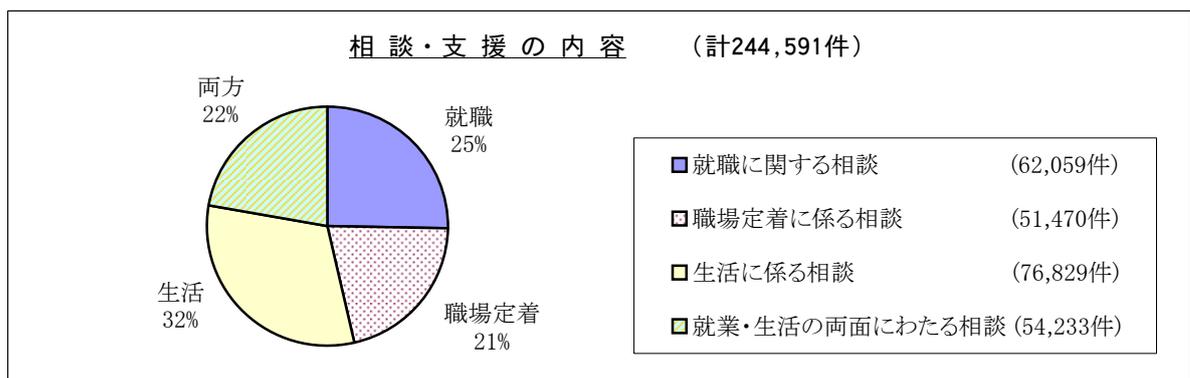
## 1. 概況

- 運営されたセンター数は、平成17年度末で90センター。
- 平成17年度末時点における支援対象障害者（登録者）数は、16,332人。
- 登録障害者に対し、延べ340,380回の相談・支援を実施。
- 就職件数は、2,575件。

### (1) 支援対象障害者（登録障害者）の状況



### (2) 障害者に対する相談・支援（数値は16年度実績。17年度の内訳は現在取りまとめ中）



### (3) 就職件数

(件)

| 身体障害      | 知的障害        | 精神障害      | その他     | 合計    |
|-----------|-------------|-----------|---------|-------|
| 433 (17%) | 1,544 (60%) | 526 (20%) | 72 (3%) | 2,575 |